

小・中学生に関する子育て支援

小学校への入学・転校の手続きや小・中学生に関する支援などをご紹介します。

■入学・転校手続き

《入学手続き》

こどもが満6歳に達しますと小学校に入学することになります。1月下旬に町教育委員会から保護者に入学通知書を送付します。次のような場合には、町教育委員会に申し出てください。

- 入学通知書が届かないとき
- 病気、その他の理由で入学を遅らせたいとき
- 身体が非常に弱い又は不自由な場合
- 国立、県立や私立の学校に入学するとき

《転校手続き》

◇**町内転居の場合** 住所の異動などで学区が変わったときは、新住所の学区の学校へ転校することになります。町民環境課で住所の異動手続き後、それぞれの学校で手続きをしてください。

◇**就学校の変更について** 通学区に基づき、入学通知書に学校を指定し就学していただいておりますが、下記事由により指定学校の変更を希望する場合は、教育総務課にご相談ください。

1. 心身の障害等
2. 転居に関する理由
3. 家庭の事情
4. 地域の事情
5. 教育的理由

◇**町外へ転出の場合** 町民環境課で住所の異動手続き後、在学していた学校から「在学証明書」と「教科書給与証明書」を受け取り、転出先の教育委員会で、入学する学校の入学手続きを行ってください。

■柴田町内の小中学校

名 称	所在地	電話・FAX	MAP
船岡小学校	〒989-1604 柴田町船岡東1丁目2-60	TEL 0224-55-1064 FAX 0224-55-5185	P.52
槻木小学校	〒989-1758 柴田町槻木駅西2丁目14-1	TEL 0224-56-1029 FAX 0224-56-4617	P.60
柴田小学校	〒989-1761 柴田町大字葉坂字鍛冶内30	TEL 0224-56-1430 FAX 0224-56-1618	P.62
船迫小学校	〒989-1622 柴田町西船迫3丁目1-3	TEL 0224-55-5394 FAX 0224-55-1262	P.54
西住小学校	〒989-1606 柴田町大字船岡字大住町16-1	TEL 0224-53-3227 FAX 0224-52-0615	P.58
東船岡小学校	〒989-1611 柴田町大字上名生字下中川93-1	TEL 0224-55-1811 FAX 0224-55-2515	P.56
船岡中学校	〒989-1606 柴田町大字船岡字七作26	TEL 0224-55-1162 FAX 0224-55-5444	P.52
槻木中学校	〒989-1757 柴田町槻木東2丁目3-1	TEL 0224-56-1331 FAX 0224-56-4267	P.60
船迫中学校	〒989-1622 柴田町西船迫4丁目1-2	TEL 0224-54-1225 FAX 0224-54-1226	P.54

《お問い合わせ》 柴田町教育委員会 教育総務課 TEL 0224-55-2134

■放課後児童クラブ

《対象児童》

1. 町内の小学校に在学する児童（1年生から6年生）で、その保護者が労働等のため、昼間家庭にいない児童
2. その他、児童の健全育成のため、指導を要すると町長が認めた児童

《開所日・開所時間》

開所日	開所時間(延長時間含む)	延長時間
授業日(月曜日～金曜日)	放課後～19:00	夕延長：18:00～19:00
土曜日	8:00～18:00	朝延長：8:00～9:00
長期休業日、振替休業日	8:00～19:00	朝延長：8:00～9:00 夕延長：18:00～19:00

《休所日》日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

《保育料》

1. 通常の利用（年間利用）の場合

保育料(利用料) 月額 3,000円 土曜日利用加算 月額 500円 延長利用加算 月額 500円

2. 小学校の長期休業日等のみの利用の場合

保育料(利用料) 年額 6,000円 土曜日利用加算 年額 1,000円 延長利用加算 年額 1,000円

※生活保護世帯等の児童については、減免制度の対象となりますので、ご相談ください。

《入所手続き》希望する児童クラブへ入所申込書を直接提出してください。

施設名	定員	場所	電話番号	MAP
船岡放課後児童クラブ	140	船岡児童館内・船岡小学校内	59-3330	P.52
槻木放課後児童クラブ	90	槻木小学校内	58-7108	P.60
船迫放課後児童クラブ	90	船迫小学校内	58-2637	P.54
東船岡放課後児童クラブ	70	三名生児童館内	55-1470	P.56
西住放課後児童クラブ	30	西住児童館内	52-3703	P.58
柴田放課後児童クラブ	15	柴田小学校内	56-1455	P.62

《お問い合わせ》 柴田町役場 子ども家庭課 TEL 0224-55-2115

■就学援助

就学のための教育費用援助

経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費などを扶助する要保護児童生徒就学援助制度・準要保護児童生徒就学援助制度があります。

また、特別支援学級へ就学する児童・生徒に対しては、特別支援教育就学奨励費制度があります。

■教育相談

町の教育相談員が児童・生徒の就学上の悩みや心配事、学校教育についてのお問い合わせに応じています。

《お問い合わせ》 柴田町教育委員会 教育総務課 TEL 0224-55-2134

■柴田町子どもの心のケアハウス

学校になかなか足が向かない、登校が困難な児童・生徒及びその保護者の方を支援しながら、児童・生徒の学校復帰や自立をサポートします。

《指導員》 スーパーバイザー 学習サポーター 特別支援教育支援員 自立支援相談員

《相談内容》 児童・生徒や保護者の方の学校や家庭における様々な悩みごと

《場所》 〒 989-1604 柴田郡柴田町船岡東 1 丁目 2-65 (船岡公民館内) Tel 0224-51-9331

■仙南けやき教室（適応指導教室）

児童・生徒の悩みや心配ごとを、指導員がご一緒に考えます。また、不登校傾向にある児童・生徒のための教室を運営しています。

《指導員》 けやき教室指導員

《相談内容》 児童・生徒の心身の健康・行動・性格・学業等教育上の悩みや心配ごと

《場所》 〒 989-1104 白石市白川内親字五輪沢 9 Tel 0224-27-2001

《お問い合わせ》 柴田町教育委員会 教育総務課 Tel 0224-55-2134 又は各学校